

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793400025		
法人名	社会福祉法人 邦寿会		
事業所名	グループホーム どうみょうじ高殿苑		
所在地	大阪府藤井寺市道明寺3-2-2		
自己評価作成日	平成28年3月30日	評価結果市町村受理日	平成28年6月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年4月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた広大な敷地内に、社会福祉法人が運営する複合型介護施設があり、その一部門としてグループホームがあります。グループホームの他には、特別養護老人ホームやデイサービス、ホームヘルプサービス、ケアプランセンター、ケアハウス等が併設されています。  
 「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を理念とし、職員は家族やボランティア、地域の方達の協力を得て、入居者様一人ひとりの思いや、暮らしの希望、意向に沿う様支援し、入居者様が満足して頂けるケアに取り組んでいます。

法人設立母体がサントリー工場跡に2008年に総合福祉施設「どうみょうじ高殿苑」のグループホームとして開設されている。広大な敷地には木々や草花が多く植えられ公園のようである。事業所の設えでは、各居室の入り口が旅館のように格子の引き戸を開けて入るようになっている。また廊下側には障子の小窓があり、職員の見守りにも利用されている。地域交流のためのスペースもあり、母体の「社会貢献(CSR)」が当事業所でも具現化されている。自身が介護職であることを誇りに感じ、生きがいとしている職員の温かい支援を受けながら利用者は落ち着いた静かな毎日を過ごしている。職員ヒヤリングで「もっと早くこの仕事に転職すべきであった」と話してくれた職員が印象的であった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を法人理念として掲げ、スタッフと共有出来るよう苑内研修等の機会に伝達を行っている。また、法人理念をふまえたグループホーム独自の理念も掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	法人理念「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」、独自理念「その人らしい暮らしの継続、笑にあふれた時間を共に楽しむ」を掲げ、個性への対応を重んじ、利用者に寄り添い、安心して暮らせるように職員は研さんに励んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	総合福祉施設として、地域の行事への協力や参加・どうみょうじ通信の近隣配布を行っている。	地域に信頼され愛される存在になるべく、地域交流を大切に、地域行事への参加交流、ボランティアや訪問受け入れ、広報活動等組織的な取り組みが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方も参加できるセミナーの開催を行っている。また、地域ボランティアの方々には交流会及び勉強会を開催し、ボランティアの方同士の交流や支援方法等を伝える場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議(特養と合同開催)を開催。日常生活の様子・取り組みについての報告、意見交換を行っている。この場での意見は職員ミーティング等で伝え、サービス向上に活かしている。	隣接する地域密着型特養と同時開催で隔月に開催されている。法人の「地域活動」の情報交換の場として写真による活動報告を行う等事業所の状況を理解してもらうように工夫が行われている。	事業所の地域福祉活動の姿勢を近隣に理解してもらうためにも、近隣の地域代表の方(自治会、老人会、子供会など)の参加を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム・特養が地域密着型のサービスであり、当該市としても運営には協力的である。運営推進会議にも市担当者、地域包括支援センター、介護相談員が毎回参加している。	施設全体として行政の担当窓口と接触し連携を密にするよう努力している。介護相談員を受け入れて、2か月に1回開催の運営推進会議にも参加してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	無断外出時の対応マニュアルを整備した上で、ユニットの玄関を施錠せずオープンにしている。	総合施設全体として身体拘束の防止、虐待防止について職員研修を徹底している。利用者個々の事例毎に方法を検討し、必要により家族の同意を得て対応している。日中は玄関を施錠しないケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	会議の場等で虐待について話をする機会を作り、虐待が見過ごされないよう風通しの良い職場環境を作る工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成27年3月より入居中の入居者1名が成年後見制度を利用中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に内容を説明し納得された上で書面にて説明している。解約を行う時は、解約に至るまでのご本人やご家族の心情を充分理解し、書面にて提出して頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンス開催時や、日々の面会時の対話等意見・要望の収集に努めている。また、運営推進会議(2ヶ月に1度)に介護相談員の訪問がある。	家族の訪問時やカンファレンス時のアセスメントで家族の意向や意見を聞くようにしている。また家族が訪問しやすく話しやすくするように職員も気を配っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員ミーティングや毎日の申し送り時を意見及び、提案を聞く場としている。また、意見や提案がし易い職場の雰囲気作りを大切にしている。	毎日の申し送りの時や職員ミーティングに職員の提案や意見を聞き、夫々が役割を持った形で事業所の運営に参加するような働きやすい職場環境の醸成に努めている。職員は生き生きとしているように感じられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成21年より給与水準・昇給・昇格・研修制度等の見直しを行い、平成23年度より新人事制度が開始となった。個々の目標設定と個別面談を導入し、一人ひとりの頑張りを評価できる仕組みとなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平成27年度よりコーチャー制を導入し、新入職員に対してマンツーマンでの指導・育成を行っている。その他スキルチェック表での自己分析や介護向上委員会の開催により技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	藤井寺市介護保険事業者連絡協議会や、外部研修の参加にて、他事業所の職員との交流も図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談、施設見学、事前面接の依頼があれば随時行う。利用に至るまでにご本人と家族が望んでいる事をじっくり聞き取り、受け止め、安心を感じてもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在、家族がおかれている状況を詳しく聞く中で、家族が一番困っている事、本人に対する思いをじっくり聞き取り、要望に耳を傾け、受け止めるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られる時の本人の状況は、様々な為、家族が困っている事、本人に対する思いを聞く事で、必要としている支援を見極めている。他のサービス利用も含めた対応にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームで過ごす時間は、職員も入居者様も同じ家族の一員として過ごしている。一方的に係るのではなく、本人の心情を共感し、理解しながら時間を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に来苑して頂き、家族とのコミュニケーションを図って頂く事により、家族の絆を深め、信頼関係を築くと共に本人を支えていくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から本人が利用していた、美容院や医院などを継続して利用して頂いている。また、ボランティア喫茶や行事への参加により馴染みの関係作りに努めている。	家族の協力を得ながら、本人の今までの暮らしが継続できるように、知人、友人、馴染みの店や場所を把握して、職員同士で情報を共有して、美容院訪問や買い物も昔のように継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の性格や特徴を理解し、入居者同士が無理なく関われるよう、食堂での座席の位置や会話などを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院が長引き、一度退苑されたご利用者のご家族に連絡し、現在のご本人の状態や経過を確認し相談に応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から得た情報や、日々のケアでの気づきをケース記録や会議で共有し、本人の意向把握に努めている。	入所の段階で本人及び家族の意向、生活のリズム、好みの料理、嫌いなもの等を聞き取りと共に、日ごろの本人との関りの中からも思いの把握に努め、ケアプランにつなぐように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から生活歴や、馴染みの暮らし方などを聞かせて頂いている。又、日々の生活において疑問に思った事は、その都度本人やカンファレンス時に聞いて、把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間途切れる事なくチームで業務を引き継ぎながら、入居者の様子や心身状態、有する力等の現状を職員全員で把握している。即日全員が把握できない情報は、連絡ノートとPCにて共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを開催し、本人に必要な支援とその具体的な方法について話し合い、その内容を反映させた介護計画を作成している。又、日程の都合で参加できない関係者の意見も確認している。	本人の希望及び家族の意向を聞き、かかりつけ医から健康維持に関する意見を聞き、入所以前のケアマネージャーの情報を参考にし、職員間で話し合っって支援目標、支援方法を設定して介護計画書を作成している。家族に説明して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫は事業日誌やケース記録に記入している。日々のケアの中で、気づきや工夫は全員で共有しケアの変更と検討、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	物品購入、急な受診や家族の体調不良時など家族の対応が困難な時は、柔軟に対応している。家族の精神的なストレスや心配ごとに対応できる範囲で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員(地区長・民生委員)からの行事の誘いや、行政からの情報伝達、市の訪問があり、本人にとって生活しやすい環境作りを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力の基、定期受診は入居前からのかかりつけ医に診て頂いている入居者が数人おられ、かかりつけ医との関係を築き、適切な医療を受けられている。	本人及び家族の希望を優先してかかりつけ医の選定が行われている。かかりつけ医とは協力関係を維持し、連携を取りながら早期発見、早期対応が可能な医療支援体制を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師及び、看護師不在時は日中のみ特養の看護師により、緊急時の対応が可能である。夜間は、グループホームの看護師による電話対応、相談が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	治療の方向性や退院後の生活について、必要な場合は医療相談員と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状の変化については、随時家族及び主治医に報告し、早期に対応している。ターミナルケアについての研修に参加し、チームで支援を行っている。	入所の段階で重度化や終末期における事業所の対応方針を家族に説明している。家族が希望をすれば、利用者本位に考えて、かかりつけ医の指示を得ながら、事業所として対応する体制にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時については、毎月行っているフロア会議にて話し合いを行い、早期対応できるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非難訓練は年2回行っている。(夜間想定も含め)又、グループホーム独自の訓練を行った。	併設の全施設として防災計画が構築されている。消火設備、通報装置及び避難経路の確保は準備・整備されている。定期的な訓練の実施を行うと共に、独自の災害訓練も実施した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念の中にある「共に暮らし」の気持ちを忘れず、一緒に過ごす時は家族として対応している。誇りやプライバシーを尊重するよう常に職員一同心掛けている。	法人主催の研修で人格の尊重、プライバシーの配慮、個人情報の保護等について徹底している。現場においては職員同士がお互いに注意し合ってなれ合いにならないように気を付けている。羞恥心への配慮等適切な対応であった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、できる限り思いや希望を、表わせられるような声掛けを行い、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、一人一人の思いやニーズを優先したケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から利用していた、馴染みのある地域の美容院へ本人の意向を確認しながら通っている方がおられる。身だしなみに必要な物は、家族と本人とで相談し揃えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に2回、イベント食とおやつ作りを行っており、食事に楽しみが持てる様支援している。	施設全体の厨房サービスからの配食サービスを利用している。おやつ作り、行事食づくりとして利用者の好みの料理を作る機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や医師の指示の基、栄養バランスのある食事を摂っている。食事・水分量をチェックし、個々に応じた対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後本人の力に応じた口腔ケアを欠かさず行っている。歯科衛生士との連携により、口腔内の清潔を保つ事が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムや尿量を記録し、個々にあった援助を行っている。やむを得ず、オムツを使用する時は、オムツの種類や使用方法を検討し支援している。	トイレによる自立した排泄習慣の維持を目的に、個々のリズムや特徴を把握してタイミングを見計らった声掛けを徹底している。食事や水分補給にも気を付けた対応となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事やおやつ時に、その他で水分を摂って頂いている。本人への確認と排泄介助の結果を、チェック表に記録する事で、排便の様子を確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人や家族の意向を確認の上、入浴を楽しんで頂いている。体調不良時は、清拭を実施し、その人にあった支援を行っている。	浴槽は和風の設えに合わせて檜風呂である。利用者個々の希望を優先した入浴支援を行っている。拒否がある場合は気分を変える等、ゆっくりと落ち着いた入浴をしてもらうように気を配っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は本人の身体状況や希望に合わせて、休息の時間を取っている。また、就寝時には足浴の実施等、安眠に繋がるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調に応じて出された処方薬は医師の指示のもと、服薬支援している。薬の目的・副作用・用法容量は毎回、調剤薬局より説明があり、確認できるよう説明文をファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活に必要な物を一緒に買い物に出掛けたり、苑内での季節の行事に参加して頂いたりして気分転換を図って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の地域への買い物・散歩・散髪や外出時には一緒に出掛け、ご利用者の希望に沿った場所へ行けるようにしている。	天気の良い日は利用者の体調を見ながら、苑内の広い庭園散歩、地域への買物など外気に触れる機会をつくり、気分転換を兼ねた外出が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者全員が金銭管理は困難な為、金銭を所持している人はおられない。外出行事や買い物時に、家族や職員と一緒に好きな物を購入したり、外食したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の際に、通話口に出て頂き声が聞こえるよう支援している。また個々に届いた手紙やはがきは本人に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから食堂にかけては、北側以外は大きな窓となっており、太陽の光や外の様子で四季や天気を感じて頂いている。不快な音や、室温、湿度チェックに配慮している。	食堂・リビングは大きなガラス窓で自然の光が豊富に入ってくる洋風設計であり、居室のある側は木質を採用した和風な設計となっている。全体的にスペースに余裕があり、中庭には夏に向け、緑のカーテンの準備が始められていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・リビング・ダイニング等様々なスペースを利用して頂き、自由な過ごし方ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族と相談し使い慣れた物や馴染みのある物を設置し、落ち着いて過ごせるよう考慮している。随時、必要な物は本人や家族に相談し、使い慣れた物を持参して頂くよう家族に、協力を得ている。	居室は和風旅館の部屋に似ている。格子の引き戸や木質の雰囲気は落ち着く感じがする。家族の協力を得て、本人が落ち着いて安心できるように、使い慣れた家具や身の回り品が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前に表札があり、ご利用者が見た時に自分と他ご利用者の名前が区別できるようにしている。居室やトイレの扉はスライド式になっており、残存機能を活かせるよう工夫している。		